

## 議案第32号

### 平成21年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成21年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成21年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	15,724,683千円	43,082千円	15,767,765千円
第2項 医業外収益	1,814,946千円	682千円	1,815,628千円
第3項 特別利益	103,813千円	42,400千円	146,213千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	16,694,203千円	6,956千円	16,701,159千円
第1項 医業費用	15,994,055千円	△47,382千円	15,946,673千円
第3項 特別損失	100,084千円	54,338千円	154,422千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額575,458千円は、過年度分損益勘定留保資金575,458千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資 本 的 収 入	1,241,650千円	853千円	1,242,503千円
第2項 負 担 金	822,388千円	853千円	823,241千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出	1,753,924千円	64,037千円	1,817,961千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1,263,302千円	64,037千円	1,327,339千円

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院放射線機器保守委託	平成22年度から 平成28年度まで	46,431千円

平成22年2月15日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治